

## 由田議員 要望項目一覧

### 令和4年度当初分

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>地域消防力の強化に向けて</p> <p>1 常備消防機関職員の増員について</p> <p>本県では、東部、中部、西部の各広域行政管理組合消防局が、地震や風水害等の各種災害から住民の生命、身体及び財産を守るという崇高な使命を全うすべく、懸命に御努力いただいています。しかしながら、総務省消防庁の消防力の整備指針に対する本県の消防職員の充足率は、近年低く推移しているところです。</p> <p>今後、激甚化する各種災害に迅速かつ的確に対応していくために、消防職員の増員を含めた常備消防機関の体制強化が喫緊の課題と認識しています。</p> <p>ついては、その解消に向けて、県からの必要な財政的支援をお願いします。</p>	<p>本県の消防体制は、各消防局に定められた人員定数の中で地域の状況により対応しており、市街地では消防隊・救助隊・救急隊を専任隊員としているが、山間地域など比較的火災・救急事案の発生頻度が少ない地域では消防隊・救急隊を兼務し、兼任隊員として運用するなどの効率的な人員配置を行うとともに、退職した消防吏員を再任用することで人員の確保に努めているところである。また、各消防局内における広域的な運用により、近隣署所からの応援体制を構築することで災害の規模に応じ増隊し対応することが可能となっている他、非番職員の招集体制の強化・活動に係る装備品の充実などにより隊員の負担軽減を図っている。</p> <p>県としては、各消防局の人員体制については、まず構成市町村において検討していただきたいと考えている。</p>
<p>2 消防団の充実について</p> <p>消防団は、火災等発生時に常備消防機関と共に消火活動や救助活動を行うだけでなく、避難の呼びかけや逃げ遅れの確認、避難者の支援など、幅広く重要な活動も担っています。</p> <p>しかし、各市町村においては条例に基づく定数が満たされないなど、団員の確保に苦労されているところです。さらに、団員の高齢化も進み、消防資機材を活用した消火活動等に支障をきたす事態も懸念されることです。</p> <p>ついては、こうした状況を改善し、地域防災力を強化していくため、以下の2項目を要望します。</p> <p>① 消防団員の確保に向けて、県も各市町村と一体となって広報活動の強化や各種施策の実施に取り組んでいただくとともに、必要な財政的支援をお願いします。</p>	<p>消防団員の確保のため、令和3年度は、①鳥取市と連携して県政広報番組での女性消防団員の活動紹介、②商工団体等に対する消防団入団促進等のため協力依頼、③被雇用者の消防団入団促進のためのチラシの作成・配布、④県職員の入団募集等を実施した。</p> <p>令和4年度においては、女性や若者等の消防団加入促進のため、やりがいや女性団員の活躍等の動画を作成するなど、加入促進広報を更に進める予定である。</p> <p>今後も、地域の防災の中核的存在である消防団員の確保のため、引き続き市町村と連携して各種施策に取り組んでいく。</p> <p>なお、市町村に対しては、鳥取県防災・危機管理対策交付金制度の活用を引き続き働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県防災・危機管理対策交付金事業 68,500千円</li> <li>・消防団支援・連絡調整事業（消防団の魅力向上事業）2,000千円</li> </ul>
<p>② 高齢消防団員や女性消防団員等にも活動しやすい軽量の資機材や装備品の導入が進むよう、県からの必要な財政的支援をお願いします。</p>	<p>鳥取県防災・危機管理対策交付金で、市町村の行う「消防団への加入促進事業」について財政的支援の対象としており、軽量の資機材や装備品の導入を含め令和4年度においても引き続き適切に同制度が活用されるよう働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県防災・危機管理対策交付金事業 68,500千円</li> </ul>